



大手前通り市民花壇 スポンサー募集

市民がデザインし、市民が植え、市民がお世話する、姫路の花壇

「大手前通り市民花壇」は、姫路市のシンボルロードである大手前通りの景観を維持・向上するために、市民・沿道企業等の皆さまの協力を得ながら、官民一体となった市民花壇の維持・管理を行い、四季折々の草花で休息の空間を創出しています。「大手前通り市民花壇」を持続可能な取組としていくために、ご協賛いただける市民花壇スポンサーを募集しています。



市民花壇スポンサー概要

募集対象	個人、企業又は団体	
区 分	メインスポンサー	サブスポンサー
スポンサー資金 (年額)	10万円	1万円
□ 数	市民花壇1基1口 (上限：12口)	協賛の数とそれぞれの口数に 制限なし
特 典	HP・市民花壇の看板等に 団体等の名称等を掲載	HPに団体等の名称を掲載

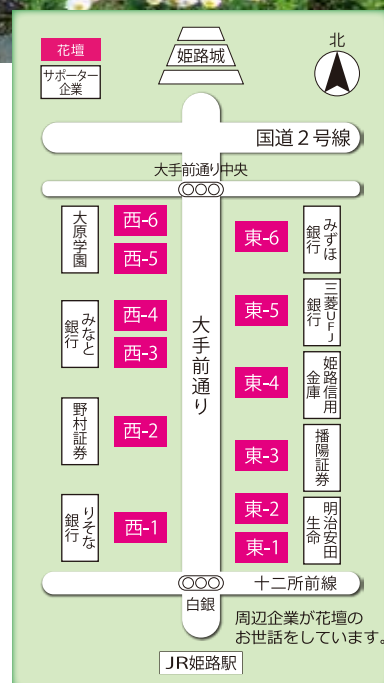
※メインスポンサーの空き状況はお問い合わせください。

※サブスポンサーは随時受け付けています。

※詳細は裏面をご覧ください。



大手前通り市民花壇



申込方法

大手前通り市民花壇スポンサー登録申込書に必要事項を記載し、右記申込先まで、メール、郵送等でお申込みください。

登録書等詳しくは、姫路市のホームページをご覧ください。



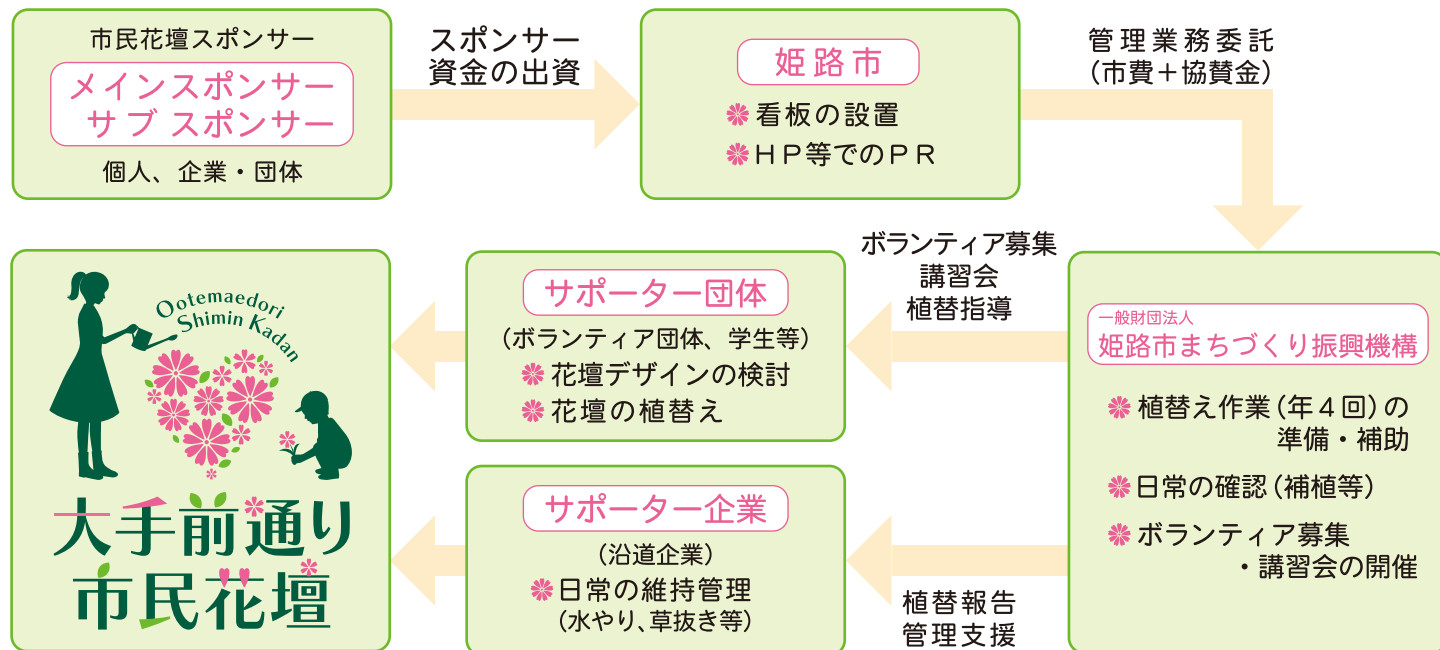
申込・問合せ先

姫路市役所 街路建設課（市役所本庁舎6階）
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
TEL：079-221-2613 FAX：079-221-2677
Mail：gairoken@city.himeji.lg.jp

大手前通り市民花壇の取組み

姫路駅から姫路城へと続く大手前通り(十二所前線以北)を3つのゾーンに区分し、一番駅に近い「外曲輪・おもてなしゾーン」の歩道において、姫路城からいったん目を離し、足元の緑と花を楽しんでもらう「緑と花のおもてなし空間」として、12箇所の市民花壇を設置しています。毎日の水やりや除草などは、サポーター企業が、年4回(6月・9月・12月・3月)の植替作業については、サポーター団体が実施しています。

大手前通り市民花壇の仕組み



大手前通り市民花壇スポンサー制度詳細

スポンサー登録

- 「大手前通り市民花壇スポンサー登録申込書」を提出してください。
- 申込書の内容を確認のうえ、適当であると認めるときは、「大手前通り市民花壇スポンサー登録通知書」により通知します。
- 登録の内容に変更が生じたときは、「大手前通り市民花壇スポンサー登録変更届」を提出してください。

スポンサー解除

- 「大手前通り市民花壇スポンサー登録解除届」を提出してください。
- 解除届の内容を確認のうえ、「大手前通り市民花壇スポンサー登録解除通知書」により通知します。

スポンサー期間

- スポンサー期間は、会計年度ごとの1年間とし、年度途中でスポンサーを開始した場合も当該年度末日までです。
- ただし、当該年度の末日までに市民花壇スポンサー登録の解除の意思表示がない場合は、引き続き1年間更新するものとし、以後も同様です。

スポンサー資金

- 資金は、市民花壇の維持管理費等経費に充当します。
- 資金は、いかなる場合でも返却しません。

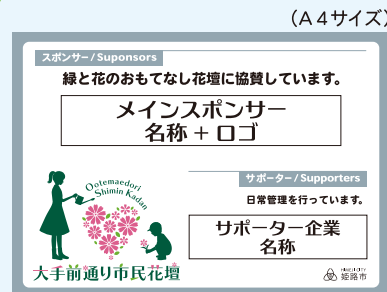
スポンサー資金の納付

- 登録初年度は登録後2か月以内に納付ください。
- 継続される方は継続された年度の5月末日までに納付ください。

スポンサー特典

- 市民花壇スポンサー(メイン・サブ)の個人・団体等の名称等を姫路市のホームページに掲載(希望される方のみ)
- メインスポンサーの個人・団体等の名称等を市民花壇の看板等に掲載(希望される方のみ)

市民花壇の看板



看板設置花壇の希望について
どの花壇に設置するかの希望は受付けますが、複数の希望者がいる場合は抽選とし、ご希望の花壇に看板を設置することが出来ない場合があります。

市民花壇案内看板

大手前通り東西2箇所の市民花壇案内看板にメインスポンサー名称とサポーター企業名称を掲載
(令和5年度設置予定)